## 平成 30 年度 結果報告

## ◆分布調査◆

市民の皆さんからの情報提供や、市職員の巡回により分布調査をし、65件の情報が集まりました。

## ◆対応方法◆

情報収集→現地確認→地番確認

→土地所有者の調査→(除草依頼)→除草

- ※ 植物は、生えている土地の所有者に権利がある ため、市が無断で除草することはできません。
- ※ 市有地については、市で除草を行います。

## <u>◆結果◆</u>

オオキンケイギクの繁茂を確認した43か所について、除草依頼などの対応をしました。

自然地への侵入が少ないため、今のところ、生態 系への悪影響は大きくないと考えられます。



既に除草されていた様子も多く見かけました。 情報提供や除草作業など、たくさんのご協力を ありがとうございました。

